

令和2年7月28日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気掃除機、自転車、ノートパソコン用ACアダプター（「ノートパソコン」として公表）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故  
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 3件  
（うち電気掃除機1件、自転車1件、ノートパソコン1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 13件  
（うちバッテリー（リチウムイオン、電動工具用）1件、  
電動アシスト自転車3件、浴槽1件、オーブントースター1件、  
電子レンジ1件、電気掃除機（充電式、モップ型）1件、  
エアゾール缶（食用油）1件、  
脚立（三脚、アルミニウム合金製）1件、  
電気式浴室換気乾燥暖房機1件、エアコン1件、  
LEDランプ（電球型）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件  
該当案件なし

1. ～4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社スイデンが輸入した電気掃除機について（管理番号：A202000273）

① 事故事象について

店舗で株式会社スイデン（法人番号：2120001023861）が輸入した電気掃除機の電源プラグをコンセントに接続したところ、当該製品の電源プラグ部を焼損し、周辺を汚損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、電源プラグが構造上弱く、使用に伴い栓刃が破損し、電源プラグ部を焼損したものと考えられます。

② 再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2020年（令和2年）5月7日にウェブサイトにて情報を掲載し、対象製品について無償製品交換を実施しています。

③ 対象製品：型式（品番）、製造番号、JANコード、販売期間、対象台数

型式（品番）	製造番号	JANコード	販売期間	対象台数
SAV-110R（スイデンブランド）	GM500736 ~ GM501470	4538634321179	2019年5月～ 2020年1月	2,940
	GM801471 ~ GM802940			
	GM902941 ~ GM903675			
TVC-134A（トラスコブランド）	GM500001 ~ GM500730	4989999018271	2019年8月～ 2020年1月	730
合計				3,670

2020年（令和2年）5月7日からリコール（無償製品交換）を実施  
回収率：70.5%（2020年7月22日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2019年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2020年度	1	火災	2019年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202000273）は含まない。

### <対象製品の外観>

SAV-110R (スイデンブランド)

TVC-134A (トラスコブランド)



### <対象製品の確認方法>

SAV-110R (スイデンブランド)

TVC-134A (トラスコブランド)



### ④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償製品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

#### 【問合せ先】

株式会社スイデン お客様相談室

電話番号：0120(285)240

受付時間：8時30分～12時、13時～17時30分（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：

<https://www.suiden.com/wordpress/wp-content/uploads/2020/05/newsannounce05.pdf>

トラスコ中山株式会社 お客様相談室

電話番号：0120(509)849

受付時間：9時～17時30分（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：

[http://www.trusco.co.jp/wp-content/uploads/2020/05/お知らせ\\_乾湿両用クリーナー回収案内\\_200508.pdf](http://www.trusco.co.jp/wp-content/uploads/2020/05/お知らせ_乾湿両用クリーナー回収案内_200508.pdf)

## (2) ブリヂストンサイクル株式会社が輸入した自転車について

(管理番号：A202000278)

### ①事象について

ブリヂストンサイクル株式会社（法人番号：9030001041957）が輸入した自転車で走り出そうとしたところ、ハンドルがロックし、転倒、右手を負傷する事故が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、「一発二錠」（※）を搭載した自転車で、ハンドルロックのケースの破損などが原因で錠が誤作動し、走行時にハンドル操作ができなくなったものと考えられます。

（※）「一発二錠」とは、ハンドルロック（前錠）と後輪錠（サークロック）を組み合わせた錠前システムで、後輪錠（サークロック）の施錠・開錠と連動してハンドルロック（前錠）も施錠・開錠する仕組みです。

### ②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2019年（令和元年）6月24日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載、翌25日に新聞社告を行い、対象製品について無償点検及び改修を実施しています。

消費者庁及び経済産業省では、ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車及び電動アシスト自転車において、ハンドルロックケースの破損などが原因で誤作動し、ハンドル操作ができなくなり転倒するなどの事故が発生していることから、注意を喚起しています。

○消費者庁（令和元年6月24日、消費者安全法第38条第1項の規定に基づく公表）

ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！

ウェブサイト：

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/release/2019/pdf/consumer\\_safety\\_release\\_190624\\_0001.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/2019/pdf/consumer_safety_release_190624_0001.pdf)

○経済産業省（令和元年6月24日）

ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！

ウェブサイト：

<https://www.meti.go.jp/press/2019/06/20190624005/20190624005.html>

また、消費者庁では、2020年（令和2年）6月24日、自転車に関する最近の消費者事故等の傾向を紹介するとともに、自転車及び付属品がリコール対象でないか確認し、対象であればすぐに使用を中止するなど、注意を呼び掛けています。

○自転車に関する消費者事故等の傾向について—乗車前の点検を確実に行いましょう!—

ウェブサイト：

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/caution/caution\\_033/assets/caution\\_033\\_200624\\_0001.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_033/assets/caution_033_200624_0001.pdf)

③対象製品：商品名、機種、型番、製造番号、製造期間、対象台数

商品名	機種、型番、製造番号	製造期間	対象台数
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車・電動アシスト自転車（販売：ブリヂストンサイクル株式会社）	<a href="https://www.bsycle.co.jp/pdf/important_20190624.pdf">https://www.bsycle.co.jp/pdf/important_20190624.pdf</a>	2003年9月 ～ 2015年5月	3,164,913
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した電動アシスト自転車（販売：ヤマハ発動機株式会社）	<a href="https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/pdf/2019-06-24_list.pdf">https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/pdf/2019-06-24_list.pdf</a>	2004年10月 ～ 2015年1月	266,225
合 計			3,431,138

2019年（令和元年）6月24日からリコール（無償点検・改修）を実施  
改修率：7.4%（2020年6月25日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2020年度	9	重傷	2014年度	0	—
2019年度	42	重傷	2013年度	0	—
2018年度	1	重傷	2012年度	0	—
2017年度	2	重傷	2011年度	0	—
2016年度	0	—	2010年度	0	—
2015年度	0	—			

※当該事故（管理番号：A202000278）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

ハンドルロック「一発二錠」の表示窓のラベルの色を御確認ください。

表示窓のラベルが「黒色ラベル」は対象製品となり、「白色ラベル」は対象外製品となります。



<車両情報の確認方法>

お問い合わせいただく際に必要となりますので、事前に御確認ください。

○ブリヂストンサイクルブランドの場合



車種表示マーク

AB73L3	車種略号 商品コード
1D31PA	
121220	

○ヤマハ発動機ブランドの場合



ヤマハ発動機株式会社	
X561-1234567	
電動補助車用自転車 型式認定番号	交 N04-11
普通自転車 型式認定番号	交 A04-11
防犯登録時は、ヘッドパイプ上側の打刻番号 を使用して下さい。	

#### ④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、ハンドルロックのケースが破損しているなど、異常が確認された場合は、直ちに使用を中止してください。なお、事業者は無償点検及び改修を実施していますので、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

#### 【問合せ先】

ブリヂストンサイクル株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話番号：0120(502)092

受付時間：9時～18時（毎日）

ウェブサイト：<https://www.bscycle.co.jp/info/2019/6624>

ヤマハ発動機株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話番号：0120(801)309

受付時間：10時～12時30分、13時30分～18時

（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/>

(3) 株式会社東芝（現 Dynabook株式会社）が輸入したノートパソコン用 ACアダプター（「ノートパソコン」として公表）について

（管理番号：A202000282）

①事象について

株式会社東芝（現 Dynabook株式会社（法人番号：8010601034867））が輸入したノートパソコン及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償部品交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、当該製品に付属の一部のACアダプターについて、製造上の不具合により、DCプラグ部の絶縁性能が低下し、異常発熱して発火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2018年（平成30年）6月22日にウェブサイトへ情報掲載を行うとともに、同月25日に新聞社告を行い、対象ACアダプターをお持ちの方に対し、無償部品交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202000282）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：ACアダプター部品番号、製造期間、対象台数

ACアダプター部品番号	製造期間	対象台数
G71C0009S210	2011年2月、3月、6月	70,742
G71C0009T110	2009年12月、 2010年3月～7月	327,256
G71C0009T210	2011年1月～4月	114,179
G71C0009T116	2011年7月	4,855
合 計		517,032

2018年（平成30年）6月22日からリコール（無償部品交換）を実施  
回収率：16.2%（2020年6月30日時点）



<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです（「ノートパソコン」又は「デスクトップパソコン」として公表しています。）。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2020年度	2	火災	2014年度	0	—
2019年度	8	火災	2013年度	0	—
2018年度	8	火災	2012年度	0	—
2017年度	4	火災	2011年度	0	—
2016年度	4	火災	2010年度	0	—
2015年度	1	火災			

※当該事故（管理番号：A202000282）は含まない。

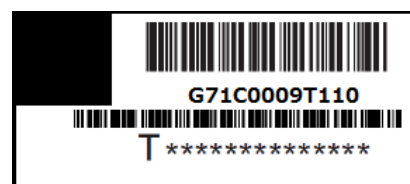
<ACアダプターの外観及び確認方法>

ACアダプターに貼付のシールに部品番号が記載されていますので、以下を参考に御確認ください。

G71C0009S210



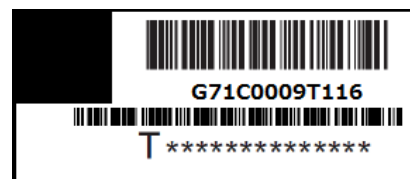
G71C0009T110



G71C0009T210



G71C0009T116



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、直ちにパソコン本体及びコンセントからACアダプターを外して使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

Dynabook株式会社「dynabook ACアダプター交換窓口」

電話番号：0120(008)772

受付時間：9時～19時（土・日・祝日・事業者指定休業日を除く。）

ウェブサイト：[http://dynabook.com/assistpc/info/2018/201806\\_aca.htm](http://dynabook.com/assistpc/info/2018/201806_aca.htm)

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：加藤、鈴木、豊田

電話：03(3507)9204（直通）

FAX：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：関根、田代、大江

電話：03(3501)1707（直通）

FAX：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000273	令和2年7月8日	令和2年7月21日	電気掃除機	SAV-110R	株式会社スイデン (輸入事業者)	火災	店舗で当該製品の電源プラグをコンセントに接続したところ、当該製品の電源プラグ部を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、電源プラグが構造上弱く、使用に伴い栓刃が破損し、電源プラグ部を焼損したものと考えられる	神奈川県	令和2年5月7日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 70.5%
A202000278	平成30年10月19日	令和2年7月21日	自転車	CAB6TP	ブリヂストンサイクル株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	当該製品で走り出そうとしたところ、ハンドルがロックし、転倒、右手を負傷した。事故の原因は、現在、調査中であるが、「一発二錠」を搭載した自転車で、ハンドルロックのケースの破損などが原因で錠が誤作動し、走行時にハンドル操作ができなくなったものと考えられる。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年7月13日 令和元年6月24日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率: 7.4%
A202000282	令和2年7月14日	令和2年7月22日	ノートパソコン	dynabook T350/56BR	株式会社東芝(現 D ynabook株式会社)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	愛知県	平成30年6月22日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 16.2%

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000267	令和2年6月11日	令和2年7月20日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	火災	工場で当該製品が焼損し、周辺が溶融する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	熊本県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年7月10日
A202000268	令和2年4月9日	令和2年7月20日	電動アシスト自転車	重傷1名	使用者(80歳代)が当該製品を下り坂で使用時、転倒し、右足を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年7月13日
A202000269	令和2年4月28日	令和2年7月20日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品で下り坂を走行中、前輪がロックし、転倒、胸を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	北海道	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年7月13日
A202000270	令和2年6月5日	令和2年7月20日	浴槽	重傷1名	浴室で当該製品を清掃中、腰を負傷した。当該製品に起因するのか否かを含め、引き続き調査を実施すること。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年7月9日
A202000271	令和2年7月8日	令和2年7月20日	オーブントースター	火災	当該製品を使用時、周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202000272	令和2年6月30日	令和2年7月21日	電子レンジ	火災	当該製品を使用時、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	長崎県	
A202000274	令和2年5月	令和2年7月21日	電気掃除機(充電式、モップ型)	火災	当該製品に他社製のACアダプターを接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	令和2年6月25日に消費者安全法における重大事故として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年7月14日
A202000275	令和2年6月1日	令和2年7月21日	エアゾール缶(食用油)	火災 軽傷1名	調理中に当該製品を使用したところ、周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年7月15日
A202000276	令和2年6月26日	令和2年7月21日	脚立(三脚、アルミニウム合金製)	重傷1名	当該製品を使用時、転落し、負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年7月8日
A202000277	令和2年7月11日	令和2年7月21日	電気式浴室換気乾燥暖房機	火災	当該製品を使用時、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	富山県	製造から10年以上経過した製品

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000279	令和2年6月	令和2年7月21日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品と使用者(80歳代)が転倒した状態で発見され、負傷していた。事故発生時の状況を含め、現在原因を調査中。	群馬県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年7月13日
A202000280	令和2年7月8日	令和2年7月22日	エアコン	火災	当該製品を使用中、建物1棟を全焼、1棟を類焼する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A202000281	令和2年7月10日	令和2年7月22日	LEDランプ(電球型)	火災	遊技施設で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	香川県	

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし